

# 女性センター ★ご案内★



住所：土合本町3丁目9809番地14  
電話：0479-48-1112  
休館日：12月29日から翌年1月3日

## 女性サロン <1階>

利用時間 9:00～17:30  
談話スペースとして自由にお使いください。

飲食できる時間は…  
10:00 ～ 10:30  
12:00 ～ 13:00  
15:00 ～ 15:30

この時間以外の飲食は、ご遠慮ください。  
ゴミは持ち帰り、清潔にお使いください。  
給湯室に台布巾がありますので、テーブルを  
ふきまじょう。遊び場ではありませんので静か  
にお過ごしてください。ご協力をお願いします。

## 情報、図書コーナー <1階>

利用時間 9:00～17:30  
新聞や広報誌、地域情報などを自由に閲覧  
できるスペースです。

## 子育てサポート

利用時間 9:00～17:30  
※保育の申込みは…  
かみずファミリーサポートセンター電話：48-0415

## 相談室 <2階>

女性相談、児童相談、カウンセラー相談等  
事前に予約がある場合に入室できます。  
自由に入ることはできません。

# 集会室1・集会室2・和室は、 事前に登録・使用の許可が必要です

集会室1・集会室2・和室を使用できる方は、男女共同参画社会の実現を  
目指し、かつ、継続して活動している団体で、神栖市に登録した方のほか  
指定管理者が特に必要と認めた団体です。

○使用目的は、会議、学習等とし、運動や音楽・大きな音を伴う活動での使用は  
できません。  
○使用許可の申請は、使用する月から換算して2ヶ月前の月初めから使用日まで  
夜間の使用許可申請は、使用日の1週間前までです。

※希望の使用日が公の行事と重なり使用許可できない場合があります。

○使用は有料で、規則で定めるところにより、免除することができます。

### ◇登録するための要件

- ・半数以上の者が市内在住、在勤で、5人以上で構成されていること
  - ・営利、政治、宗教等の活動を目的としないこと
- ※登録には審査があります。

### ◇登録手続き（登録団体申請書に次のものを添えてください）

- ・規約または会則
- ・会員名簿（氏名・住所・連絡先および役職名を記入）
- ・事業計画書（年度末までの事業計画を記入）

◇使用につきましては女性センターのきまり・約束を守りマナー向上に努めてください。  
また、2階は、お子様の使用はご遠慮いただいております。

## 利用料金（1時間あたり）

平成26年4月1日～

施設	利用者	利用料金	
		市内	市外
集会室1	(41.53㎡)	150円	470円
集会室2	(41.53㎡)	150円	470円
和室	(49.36㎡)	150円	470円

※利用料金が1時間に満たない端数が生じたときは、これを1時間に切り上げる。

女性センターに入るときは、受付簿に  
名前など必要事項を記入してください。

- 次の方は、入ることができません。
- ・感染症（発熱・下痢・発疹などを含む）の  
疾病があると認められる方
  - ・危害や迷惑を及ぼすおそれのある物品や  
動物を携行する方
  - ・保護者のいない小学生以下の方
  - ・勧誘や販売目的、政治、宗教活動等を  
する方
  - ・施設管理上支障があると認められる方

## 集会室1・集会室2 <2階>

利用時間 9:00～21:00  
集会室1、集会室2をそれぞれ別々に使用す  
る場合と、2部屋合わせて大きな部屋として  
使用することができます。（使用料は2部屋分）  
1部屋に25名程度が入れるスペースです。

## 和室 <2階>

利用時間 9:00～21:00  
20名程度が入れる量の部屋です。

## 印刷について(9:00～17:30)

集会室をご利用の方は、事務室にて、  
30枚まで承ります。（白黒のみ・無料）

## おねがい

- ◆敷地内は、すべて禁酒・禁煙です。
- ◆サロン以外は原則として飲食禁止です。
- ◆館内のコンセント使用はご遠慮ください。
- ◆ゴミは各自お持ち帰りください。
- ◆暖房は20度・冷房は28度の設定で使用  
し、節電・節水にご協力ください。
- ◆施設使用後は、速やかに現状回復して  
ください。
- ◆物は大切に扱ってください。故意に備品  
を破損した時は、弁償となります。